

# 協働事業提案に関する 検討結果報告書

2005年9月

大和市長 土屋 侯 保

## 1. 概要

この報告書は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例（以下「条例」）第13条第4項に基づき、大和市協働推進会議（渡辺精子代表）からの提言（2005年8月19日、以下「提言」）に対する検討結果を説明することを目的としている。

報告書の前半では、基本的事項を示し、後半では、提言に盛り込まれた14件の協働事業提案に関する検討結果について、個別の提案ごとに整理した。

## 2. 基本的考え方

協働事業提案制度は、今年で3回目を迎えたが、市民、市民団体、事業者そして市と、条例に謳われているそれぞれの新しい公共の担い手から、提案および応募が出されてくるようになってきた。ここから、大和市における協働事業の広がり的一端が見える。このように多様な主体によるさまざまな内容の提案が出されることで、新しい課題もまた出てきているが、成長するシステムの下、一つひとつ浮かび上がった課題について、協働推進会議と協働し、新しい公共を創造する市民活動を推進していくために取り組んでいきたいと考えている。

また、協働事業提案制度がまだ成長・発展過程にあることを認識し、できるだけ提案者の思いを受け止め、その実現に向けた取り組みを市としても行っていく必要があると考えている。その過程において、条例に規定されている「協働の原則」に基づきながら、互いの信頼関係を築いていきたい。このことは、行政職員の意識改革にもつながるものと考えている。

このような基本的な考えに立って、提言を検討するにあたり提案者の「新しい公共」に参加する意思を受け止め、協働事業として実現可能かどうかとあわせて、提案者の思いを実現するために市として支援できることなどを検討した。

## 3. 協働事業のさらなる推進のために

### **重点的に取り組むべき課題（提言）**

協働推進会議の提言では、「4. 重点的に取り組むべき課題」として次の課題が整理されている。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 協働事業の評価        | (2) 行政提案型の協働事業の推進 |
| (3) 協働事業を育てる仕組みの充実 | (4) 整理と定着         |
| (5) 協働事業の担い手       |                   |

協働推進会議の整理したこれらの課題については、市としても重要な事項であると認識しているため、しっかりと対応していく所存である。

ここでは、市として協働事業のさらなる推進のため、今後、取り組んでいくべき次の3点について述べておきたい。

### **職員の意識啓発**

協働事業提案制度を進めていく中で、職員の協働への意識も少しずつ深まってはいるが、依然として協働事業に対してとまどいをみせている部署があるのも現状である。

このことについては、協働推進課長会議や職員によるワーキンググループを組織し、協働の「根」を育てる取り組みをしているところである。これに加え、今後は、これまで以上に行政内部に協働を根付かせるため、職員と協働推進会議委員との意見交換を通じて、協働事業を推進するための課題・成果を共有し、職員の協働事業への理解と実践を進めていく考えである。

この過程が、多様な市民ニーズに柔軟に対応できる、職員の意識改革・意識啓発につながることを期待するものである。

### **行政提案の推進**

行政提案については、継続して提案し各事業を積み重ねる中で推進していく、という考えで、今回4件提案したところである。

提言にあるように事業内容について十分でないことは承知している。その中で、来年度に向けては、まず、今回の提案事業について、協働のパートナーの募集からこれまでの公開のプロセスや、今後の個別協議 協定締結 事業実施の状況を検証していくことで、協働事業の特性を活かせる、行政として提案可能な事業を探っていきたい。

また、市民提案と同じプロセスには提案を出しにくいこともあり、具体的にどのようなプロセスが行政にとって提案しやすいか検討していきたい。

### **協働事業の推進**

「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」の制定から3年を経た今、協働事業提案制度も毎年10件を超える提案が提出されるようになってきている。ただ、その個々の提案を見ていくと、協働事業として実を結び実施しているものは限られている。今後は提案をされた方々の思いを大切に、今後の事業展開への取り組みを前向きに協議する場を設け、事業として育てていくことを重視していく。また、協働事業へ育っていく事業提案を増やしていくと共に、協働事業の担い手となる市民等及び

事業者の協働に関する理解を深めていく努力をしていくことも、あわせて重視していきたい。一つひとつの協働による成果を積み上げることで協働への理解と共感を生み、さらには市民活動への参加が促進されることを期待する。

提言では、協働推進会議の重要課題として、協働に関する「整理と定着」があげられているが、上記の内容も踏まえ、市としても、これまでの3年を振り返り「新しい公共を創造する」ことをいかに推進していくかを協働推進会議と共に検討していきたい。

#### **4. 検討結果**

14件（公開検討会対象15件のうち1件は提案取り下げ）の提案に関する基本的考え方は、次のとおりである。

個別の回答内容については、4ページ以下を参照。

基本的考え方	検討結果
1 協働事業として推進したい	2件
2 協働事業として検討継続	4件
3 その他	4件
4 行政提案による協働事業として推進したい	4件

#### **5. 終わりに**

条例において「多様な価値観に基づいて創出され、共に担う「公共」として謳われた「新しい公共」では、異なる価値観を認め合うことが重要である。このことが、相互理解を深め協働を進める第一歩である。市民等、事業者と市が協働事業提案の公開のプロセスを通じて相互理解を深めることにより、協働事業が促進されていくことを期待するものである。

現在策定中の「第7次総合計画」では「自治と協働のまち やまと」を基本理念としており、これを実現するためには、地域の課題に取り組もうとする市民のやる気を、きちんと受け止められる仕組みが不可欠であると考えている。協働事業はそのための一つの仕組みである。この協働事業を成長させ、新しい公共を創造していくために、協働推進会議をはじめ関係者の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いするものである。

## 協働事業提案に対する報告部署・結果 一覧

提言：協働推進会議提言の協働事業への取り組み方



市長の検討結果：基本的な考え方

類型	番号	提案事業名	報告部署	提 言	市長の 検討結果
市民 提案	1	市役所関連施設の忘れ物傘の再利用(リユース)事業	契約管財課 環境総務課 産業振興課	<b>協働事業として推進すべき</b>	<b>協働事業として推進したい</b>
	2	市民へのより良いスポーツ環境の提供	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの方向検討	総合型地域スポーツクラブの創設について検討継続
	3	出張教室からひろがる温暖化を考える会	環境総務課	情報提供・相談	情報提供及び相談への適宜対応
	4	つきみ野けやき並木再生に向けて	土木管理課 土木総務課	地元プロジェクトに期待	協働事業への検討を継続
	5	つるま自然の森 緑育事業 緑を育て、緑で育つ	水と緑課	協働事業への検討継続	協働事業への検討を継続
	6	カラオケとふれあいの場「ミニディサロン」	高齢者福祉課 障害福祉課	協働事業への検討継続	協働事業への検討を継続
	7	空き店舗活用による子どもの居場所作り	産業振興課 児童育成課	協働事業への検討継続	協働事業への検討を継続
	8	新体操教室	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの方向検討	総合型地域スポーツクラブの創設について検討継続
	9	高齢者の体力作り支援事業	高齢者福祉課	<b>協働事業として推進すべき</b>	<b>協働事業として推進したい</b>
	10	まほろば子ども文芸大賞	指導室	教育委員会との連携に期待	学校へのPRなど後援により連携可能
	11	ボランティア預託 LOVES	(提案取り下げ)		
行政 提案	12	「防犯マニュアル」作成事業	安全なまちづくり課	/	マニュアル作成チームを設置する
	13	道路環境美化ボランティアの里親制度(アダプト・プログラム)	土木管理課		今年度4件の応募者で実施し、今後随時募集していく
	14	‘ふくしの手 全員集合’	福祉総務課		ふくしの手調整会議等を実施する
	15	資源とごみの出し方変更に関する市民説明会協働開催事業	環境総務課		説明会の運営を応募者と検討し、実施する